

平成27年度 第1回皆野町総合教育会議議事録

1 開催日時

平成27年7月23日(木) 午後1時27分開会 午後2時51分閉会

2 会議開催の場所

皆野町文化会館3階 C会議室

3 出席委員(6名)

(1)皆野町長:石木戸 道也

(2)教育委員会(全員出席)

委員長:新井 清永 委員長職務代理:新井 エク代 委員:小笹 昭二

委員:飯野 水男 教育長:山口 喜一郎

4 事務局等の出席者

(1)町長部局(1名)

総務課長:川田 稔久

(2)教育委員会事務局(3名)

教育次長:高橋 修 主席主幹:設楽 知伸 指導主事兼主幹:吉田 浩

5 傍聴人 なし

次第

1 開会

2 町長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議事

(1)皆野町総合教育会議の設置について

(2)教育施策に関する大綱の制定について

(3)教育行政の重点施策について

(4)その他(意見交換)

5 閉会

5 会議の概要

1 開 会

事務局（設楽主席主幹） 定刻よりも少し早いのですが、お集まりいただきましたので、ただ今から平成27年度第1回皆野町総合教育会議を開会させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局 主席主幹の設楽でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、別紙【資料番号1】をご覧くださいと思います。【資料番号1】の皆野町総合教育会議構成員名簿のとおりになっております。ご紹介に変えさせていただきます。

なお、構成員以外の出席者といたしまして、町長部局から川田総務課長に同席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

それでは、最初に招集者であります皆野町長からご挨拶をお願いいたします。

2 町長あいさつ

皆野町長（石木戸道也） 皆さんこんにちは。梅雨もあけて大変暑い日が続いておりました。今日は大暑だそうでございます、これから立秋までの間が一番暑い時期だと言われております。今日は、ご多用の中にも皆さん方には関わりませぬご案内申し上げたところ、全員の方のご出席をいただきました。厚くお礼を申し上げる次第でございます。何か国の方で教育委員会制度の改革という局設もあつたようですが、変わりました町長が招集者となって総合教育会議なるものを設置しなければということでございます。関西の方で、いじめが原因で自殺をする子供があつたというようなこと。大きな社会問題にもなつたようでございますし、そうした責任の所在だとか、あるいはまた、最近では岩手県の方でも似たような事件が起きてしまいました。幸いにして当町ではそうしたこともありませんし、学校教育、そしてまた幼児教育等、本当に皆さん方のご指導を得ましてスムーズに進めていただいておりますし、当然、社会教育におきましても実績を上げていただいております。そんな中ではございますけれども、こうした会議を開かなければならないということにもなっておりますので、今日、私も皆さん方のご意見等をお聴きしながら、皆野町の教育に関しまして他の自治体にも負けないような、また見劣りのしないような仕組みでスタートをして行かなければかなと、こんなふうにも思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大変暑い夏でございます、健康にご留意いただきますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

事務局（設楽主席主幹） ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表しまして教育委員長よりご挨拶をお願いいたします。

3 委員長あいさつ

教育委員長（新井清永） どうも皆さんこんにちは。今日は、町長さんの招集で第1回の会議がもたれるわけでございますが、町長さんも先ほどおっしゃられましたけれども、一連の学校での事故が起きた時に、その対応のまずさがこの改革の発端になったというふうに私は理解しているのですけれども、ようするに危機管理に対する対応の仕方が迅速さを欠いて責任者が誰なのか、教育長なのか教育委員長なのか不明であるというようなことから、そうした管理に対する対応が少しもたもたしたということが、この改革につながってきたのではないのかなというふうに思います。そして改革の第一の特徴は、教育委員長を廃止しまして教育長が教育委員長を兼務するというふうなところが新改革ではなっております。そんなところで、まだ新しい制度に移行しきれない市町村もございますし、もう既に4月1日から新制度に移って教育行政を進めているところもございますが、旧制度であっても今のところ特別に教育現場としては不便を感じてはおりませんけれども、いずれ皆野町も新しい制度に切り替えて行かなければなりません。

今日は一つ町長を交えまして、活発な議論をいただきまして、この会議が実りあるものになって行くようにご祈念を申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

事務局（設楽主席主幹） ありがとうございます。それでは、これより本日の議事に入りさせていただきます。当会議の議長につきましては、町長にお願いしたいと思っておりますので、町長よろしくをお願いいたします。

なお、これ以降は着座にてお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

4 議 事

皆野町長（石木戸道也） それでは、しばらくの間、議長となりますが、よろしくご協力をいただきますようお願いを申し上げます。次第に則って進めさせていただきます。

(1) 皆野町総合教育会議の設置について

皆野町長（石木戸道也） 始めに、皆野町総合教育会議の設置についてを議題とさせていただきます。事務局、説明してください。

事務局（高橋次長） はい。よろしく申し上げます。それでは、着座にて説明させていただきます。事務局を務めます教育次長の高橋です。

地方公共団体の長が総合教育会議を設け、招集することから、会議の事務局は地方公共団体の長の部局で行うのが原則ですが、地方自治法の規定に基づき、教育委員会事務局に委任又は補助執行させることが可能であることから、当町の総合教育会議の運営事務については、教育委員会事務局で行うことになりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、(1)皆野町総合教育会議の設置について説明させていただきます。別紙【資料番号2】の皆野町総合教育会議設置要綱をご覧ください。この要綱は、本年度からの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴いまして制定したものです。

(設置)第1条は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第1項の規定に基づき、本町の教育に資するため会議を設置するもので、会議は、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本町の教育に関する課題や目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進して行くために開催するものです。

会議における協議・調整事項は、(1)大綱の策定に関する協議、(2)教育を行うための諸条件の整備その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策についての協議、(3)児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行うこととしております。個別の教科書採択や、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の高い事項については協議議題とするべきでないとされております。

次の(構成員)第2条は、会議の構成員を規定しており、町長及び教育委員会をもって構成するもので、それ以外の者は構成員にはなれないというものです。

第3条の会議は、町長が招集し、教育委員会は協議する必要があると思料するときは、町長に対して会議の招集を求めることができ、また構成員の事務の調整が行われた事項については、構成員はその調整結果を尊重しなければならないとされております。

第4条以降は、会議の運営に関する詳細についてであり、当該要綱のとおりです。以上、簡単ですが総合教育会議設置要綱の説明とさせていただきます。

皆野町長（石木戸道也） はい。事務局からの説明が終わりましたが、ただ今の説明について質問等がありましたらお伺いしたいと思います。

もう少し砕いて説明してもらった方が分かりやすくなると思うのだけれども。

委員長職務代理（新井エク代） 今、次長が読んだのはこのプリントにありましたか。

事務局（高橋次長） はい。第1条が設置の関係です。

委員長職務代理（新井エク代） 要約してあるように感じがしたのですが、そのとおりではなかったと思うのですが。

事務局（高橋次長） このとおりではなく中を説明させてもらいました。

委員長職務代理（新井エク代） わかりました。

教育長（山口喜一郎） これ（参考資料）に書いてあります。最後の添付資料の右の下の方に総合教育会議の内容について書かれております。

教育長（山口喜一郎） ようするに、この右の小さい白い四角の三つだけれども、これを次長が言いました。

委員長職務代理（新井エク代） 詳しく説明してもらったわけですね。

教育長（山口喜一郎） はい。首長が招集で、会議は原則公開で、構成員は首長と教育委員会。必要に応じて参考人の出席を要請する。協議・調整事項の中身としたら①から③までの三つ。それ以外は意見交換のみ、そういうふうな説明です。

委員長職務代理（新井エク代） わかりました。

教育委員長（新井清永） これは、会議を聴講したいという希望があれば公開ですか
ら。

教育長（山口喜一郎） 公開ですね。

教育委員長（新井清永） 相手が誰であろうと、手続きはどのようにするのですか。

教育長（山口喜一郎） それが、手続きについて、ただ聴講を認めるというだけなので、改めてまた考えなくてはならない。細かいことは教育委員長が決めると書いてあるのですが、次長そうだったよね。

事務局（高橋次長） 総合教育会議は、町長になると思います。

教育長（山口喜一郎） 町長ね。

委員長職務代理（新井エク代） いつもやっている教育委員会とは、また別なのですか。

教育長（山口喜一郎） 別なのです。

委員長職務代理（新井エク代） これが設置されると、これが全部移行していった教育委員会というものになるのとは違うのですか。

教育長（山口喜一郎） そうではないです。一番大元の一番奥の方向を決めることです。

教育委員長（新井清永） 方向を決めるだけです。

教育長（山口喜一郎） 方向だけをここで決めていただいて、それについて委員会で一個一個やって行く。

教育長（山口喜一郎） 一番気をつけなくてはならないのが大綱を首長が策定することですから、教育の方針について首長が決めて、それに従って委員会の

方は実施して行くことになるわけですから、もっと極端なことを言うと、首長さんの考え方によって教育がどのように変わって行くかという、首長さんが自分で決めて、こうやってくださいと言ってそれで良いわけだから。だからその辺は、政治的な中立性と公平性と継続性と言うのが良く言われている部分なのです。

教育委員長（新井清永） 変わる可能性はあるね。

教育長（山口喜一郎） ありますよ。首長さんが変わることによって、大綱を新たに策定するとそうになってしまう。（新井委員長：一貫性がなくなる。）そんなことはない、これを決めた時にはないと言っていたのですけれども、そういう心配はある。

教育委員長（新井清永） 先ほど、町長さんもおっしゃっていましたが、18歳に選挙権が与えられるということで、18歳に達した高校生の動向がどうか、そういうことも問題だと思うのですよね。

皆野町長（石木戸道也） 全くそうだと思うのですよね。成人年齢を18歳に引き下げるか下げないかということも、そういうことにはかなり影響というか関連してくるのではないかと思うのですけれども、二十歳前だということと少年法とか何かというので、刑法に触れないわけじゃないけれども、少年院に行く頃になってきちゃうでしょう。今度これで、18歳で有権者になると公職選挙法なんかにも、極端にいうとかなり触れられるというか、それを利用してくる可能性だってあるかと思うのですよ。だから成人年齢をどうするかというのは、我々が考えることではないのかもしれないけれども。

教育長（山口喜一郎） 選挙権をもらえるから、成人の年齢もそこに行くのが当然だろうという話が出ていましたね。

皆野町長（石木戸道也） そうですよ。

委員長職務代理（新井エク代） そうなると成人式が18歳になるのかしら。

皆野町長（石木戸道也） そうですよ。18と二十歳の2年間のところに問題が

あるっていうか。

皆野町長（石木戸道也） それでは何ですか、次長の方に聞くけれどもポイント4の大綱、教育に関する大綱は首長が策定することになってはいますが、皆野町の教育に関しては、このことについては、こうだというようなものを策定して、それを教育委員会の方にこんな方向で進めて欲しいというようにするわけですか。

教育長（山口喜一郎） それは、これの一番下に書いてあるのが大綱とはということで、教育の目標や施策の根本的な方針。教育基本法第17条の方針を基に、2番目で総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くして、尽くした後で首長が策定。だから、こんなふうではどうですかというふうに、このようにしたいのだと言った時に、教育委員会の方でちょっとそここのところはこっちにしてくださいというのがあればこのようにしましょうと、そうなった時始めて改めて文章化されてくというふうに考えています。

教育委員長（新井清永） 調整が必要になる。

教育長（山口喜一郎） だから、首長がぼんと提示して、はいこれでというのではなくて、これでどうですかという形なのです。教育委員の方がどうしても駄目だという可能性もある。そうなった時に、今度は教育委員を罷免することになってしまう。

委員長職務代理（新井エク代） そうですね。これは首長どうですかということではなくて、教育委員会でこれはこうしてください、ああしてくださいというふうにして民主的に最終的な大綱ができるような感じがありますけど、結局首長の考えで学校教育は持って行けることになるのですよね、根本的には。

教育長（山口喜一郎） そうです。

委員長職務代理（新井エク代） そうですね。だから教育委員が、それは絶対反対と強く言うと罷免ですね、極端には、こういった形にならざるを得ないですね。まったく考え方の違う首長さんに変わったときには、一斉にぱっと変わってしまう。そんな極端なこともあまりないでしょうけれども、極端に言えばそういうこ

とも起こりえる。

教育長（山口喜一郎） やって見ないと分からないこともあります。

教育委員長（新井清永） そうだね。ちょっとは歯止めができるということだね。

皆野町長（石木戸道也） 具体的にと言うことは、この次のことですか。

事務局（高橋次長） 議案の1については、総合教育会議を設置することで要綱を町長の方で策定いたしまして、4月からこれを制定したわけですが、第1回の会議なので、この制定した会議の設置要綱の説明です。

教育委員長（新井清永） 異議はありません。

皆野町長（石木戸道也） 良いですか。それではないようでございますので終了させていただきます、今後の総合教育会議の運営につきまして、この要綱に基づいて実施させていただきたいと思います。

（2）教育施策に関する大綱の制定について

皆野町長（石木戸道也） 次に、教育施策に関する大綱の制定についてを議題といたします。事務局、説明をしてください。

事務局（高橋次長） それでは、（2）教育施策に関する大綱の制定について、先ほど大綱について話が出ましたが説明させていただきます。大綱の策定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3の規定に基づき、町長は教育基本法に規定する国が示す教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと規定しております。

別紙【資料番号3】をご覧ください。教育基本法の規定に基づいて、埼玉県・埼玉県教育委員会は、第2期埼玉県教育振興基本計画大綱「生きる力と絆の埼玉県教育プラン（概要版）」平成26年度から平成30年度を策定しました。こちらに埼玉県教育振興基本計画の概要が載っております、見てください。このような形で、これを参考にして大綱をつくりなさいということですが、現在、皆野町

には教育振興基本計画はありません。しかし、自治体の総合計画、皆野町総合振興計画があります。その計画に教育行政の方針が示されている場合には、町長が総合教育会議において、教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとされております。

【資料番号4】をご覧ください。これが、第4次皆野町総合振興計画（後期基本計画の抜粋）になっています。先ほど申し上げたとおり、当該計画の施策の大綱「心豊かな人間性を育み文化彩るまちづくり【教育・文化向上】」これにより教育行政の方針が示されておりますので、この計画をもって大綱に代えたいと考えております。その内容を簡潔にまとめて1枚のものにしたのが【資料番号5】の皆野町教育施策の大綱（概要）であります。

新たに大綱を策定することなく、この計画をもって大綱に代えることができるということですので、総合教育会議の中でこれを大綱とみなすことにご承認をいただきたいというものでございます。是非よろしく願いいたします。

【資料番号3】が埼玉県・埼玉県教育委員会の教育振興基本計画です。【資料番号4】が町の総合振興計画、この計画の中に教育委員会の分野が載っておりますので、その抜粋です。これに基づいて中身を簡潔にまとめたものが【資料番号5】です。ですから、この町の総合振興計画を大綱とみなしたいということですのでよろしく願います。

皆野町長（石木戸道也） 事務局からの説明が終わりましたけれども、私の方から申し上げたいと思うのですが、この間の町の議会におきまして、三沢小学校の児童数がここ減り続けておると、40人を割ってしまった。子育て支援等も他に負けないくらいに支援をしてきたわけですけれども、残念ながら増える見通しがたちません。複式学級を余儀なくされている学年も残念ながらあるわけですので、そのようなことを考えて見ると、平成12年に皆野町の小学校の統合問題検討委員会というものが設置されまして、そこで日野沢小学校の児童数が減ってしまったということで、その委員会が発足をして、そこで町の方に答申を出していただいたものが、荒川の向こう西地区で1校、東地区で1校と2校体制にして行くと、これが平成12年にそうした答申が出されましたけれども、まさに三沢小学校が、申し上げているように児童数が減ってきてしまったというような状況を見た時に統合もやむを得ないと、このように私も判断をいたしまして、この間の定例議会に体調を崩してしまって議会に出席できなかったのですが、副町長が入院先まで何度も足を運んでくれまして、そこで色々話し合ったのですけれども

統合もやむを得ない。それより前に、確か新年度になった頃に教育長さんにも話をしたのですけれども、どうも統合も避けられないと、ただいつから統合しようという中々具体的に決まって来ないので、私としては平成29年、再来年の4月1日に皆野小学校に統合をするように進めてほしいという話を教育長にもいたしました。議会でも、そのような答弁を副町長がしたわけでございます。そんな関係から三沢小学校の統合については、児童の足の確保等はしっかりさせていただいて登下校に支障のないように配慮して、統合を進めたいと思っておりますので、その辺も委員の皆さんにご理解をいただければと思っておりますのでございます。

教育委員長（新井清永） この前の6月の定例教育委員会でしたか、その時に委員会でその話が出まして議論したのですけれども、おそらく金沢の時もそうでしたけれども、子供を現在小学校に預けている親達は、もっと早く統合してもらいたいという希望が強いくらいで、金沢の時にも遅すぎるという父兄の声もありました。ですから、子供を持つ親あるいは祖父母は、やはり孫や子供のことを第1に考えますから、早めに統合するのなら、してもらった方が良いという考えが強いのではないかと。ただ統合反対というのは、子供はもう育ってしまって、そういった少子化が進むことも心配をしない世代は学校がなくなるということに対しては、何かこの地域の中心が不明になって来るので、それが何となく寂しいというようなことが引っかかっている、あんまり色よい返事はしないというふうなことなのですが、教育委員の中でも、やっぱり児童数が少なくなって来ると、そこに競争の原理が働かない。子供同士がお互いに良いところを認め合って競争して行くという原理が働かないから、自然に学力の低下にもつながってくるのではないかと。逆な見方をすれば少数精鋭だからきめ細かい指導ができるから良いかなという点もあるけれども、もっと子供は大人数の中で刺激しあいながら育ち成長して行ってもらいたいという、そういう観点で過疎化の進んだ学校ではなくなるのではないかと。それでは人間関係でも、1年生から6年生までの間に序列が固定してしまう恐れがあり、これは人の成長の上で良い結果が生まれないのではないかと。意見も出まして、ここにいる委員さんは、できるだけ早く統合した方が良いでしょうと特に強烈的な反対はありませんでした。

皆野町長（石木戸道也） 委員長さんから、自分の持っている考え方と同じような話をしていただきまして意を強くしたわけですが、自分も三沢地区のPT

Aの方々とも数人の方々とこれについて話し合ったことがあるのですけれども、やはり足の確保さえしていただければのならば早めにと。そして、また金沢地区では、統合前にかなり反対者がありまして、地域がさびれるとか、やはり今委員長さんから話がありましたように、子育てがすんでしまった人達からの反対だったのですけれども、今になって見ると統合して良かったという声がほとんどです。三沢地区の人達は、子育てがすんだ人達でも反対だという声はほとんど聞こえてきませんので進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

教育長（山口喜一郎） それについてですね、最近はずんわり行かないのではないかと
という意見も出ております。というのは、学年の上の人はそういうふうを考えるわけですが、学年の下の方は保護者がとんでもないことだ、統合なんて、まだ30人もいないじゃないかという意見が出てきたようです。そういう意見が最近聞こえてきます。だから、ずんわりは行かないから、少し説得時間がかかってくるのかなという気もしています。

教育委員長（新井清永） そうしたら、その理由は何ですか。

教育長（山口喜一郎） こんな良い学校は残したい。今のままで十分だというらしいのです。低学年の方というのは入って来た人が多いかと思っております。

皆野町長（石木戸道也） 何と言うのかな、今、委員長さんから話がありましたように、例えば、その5人や6人で一つのスポーツをするにしても、あるいはグループになって何かしようとするのにも、決まったゲームしかできない。色々統合をしないで、少人数で落ちこぼれがなくて良いのだというようなことを言う人もいますのですけれども、むしろそういうメリット、デメリットという言い方をすれば、メリットよりもデメリットの方が私は高いと思うのですよ。ですから、それは説得してでも、そういう方向に進んで行かなければかなと、そんなふうに思っております。当然100%の人が賛成だということはありませんけれども、子供達の将来を考えても、大勢の中でもまれて育って行く方が人間形成と言うか、自覚形成の上からもよろしいのではないのかなと言うふうに思うのですけれども。

委員長職務代理（新井エク代） 何かこれは、その両論があると思うのですよ。統

合のメリット、それから小さい学校の良さというのが。だから、それを選択するのは自由なのですけれども、やっぱり町の行政として、学校をどのようにするかという、大きなプランというか、構想の元に進めるべきだと思います。統合に際しては、親がなるほどと思うようなものを提示しないと協力は得られないと思います。先ほど町長さんが言ったように、そういうものを強調して行かないと、無理押しというのは良くないですから。

教育委員長（新井清永） 小笹委員と飯野委員も、日野沢でそうした統合時に携わりを持って来たかと思うのですけれども、何か考え方というかありますか。

委員（飯野水男） 実際、自分が日野沢小学校出身で、中学校に行った時が16人、学校から1学年200人くらいのところ、いきなりいった時のギャップの大きさですよね、自分の今までいた日野沢で仲間みんな知ったもの同士でうまくやっていたのに、いきなりクラス替えされて日野沢の人間が1人か2人くらいのクラスの中で、知っている友達がほぼいない中に含まれて、その時のギャップそれが高校に行けば高校に行ったで、2回目になるとだんだん慣れてきますけれども、やはりそういったところで、自分のポジションを確保して行くとか、自分の意見をいうのに慣れるまでに、そういう環境が中学校に行った時に環境に慣れるまでにすごい時間がかかったというのが自分でも思いました。今も日野沢の子が統合になって、国神にお世話になってくる形になってくると、今度は日野沢小学校の中で施設にしても、あった物とない物、我々のころはプールも出来る前で、バスで借りに行ったなんてこともありましたから、そういう施設の面でもやっぱり学校間のギャップというか開いてくるでしょうし、確かに小さいクラスのうまくコミュニケーションが取れる良さというのがあると思うのですけれども、やがて成長して大きな規模のところに出て行かなければならぬことを考えれば、それを少しでも小さいころから、そういった環境に慣れさせて、またみんなずっと知っている人ではなくて、色々な人とコミュニケーションを取りながら自分の位置を確保して行くことが大切だなと思います。

皆野町長（石木戸道也） あの、金沢小学校が国神に統合する時にも、教育委員会の方の配慮もあって、2学期とか3学期には一緒に国神の学年の中に慣れる訓練というか、そのようなこともしてもらいましたけれども、もちろんそういうことも当然して行かなければと思いますけれども、どうもデメリットよりもメリット

の方が、統合した方が良いのかなと思えるのですけれども。小笹委員さんなんかは当然子供達が、小笹さんの子供がその時代だったのかな。

委員（小笹昭二） 私の子供は統合ではなかったのですけれども、その統合する準備、記念誌を作るとか私も携わったのですけれども、その時もやっぱり反対するのは子供を持たない卒業してしまった人がいくぶん反対したような記憶があります。子供を持っている人は、なるべく早くしてもらいたような意見が多かったようです。それから今現在にすると、幼稚園も一緒にやっているわけですから、それでまた小学校で別々になって、また中学になって一緒になるということなので、できるだけもうあんまり分けたくないような、幼稚園から一緒にいるのですから、ある程度顔も知っているし、そんなに統合したからといって障害があるようには思いませんので、当然反対する人はいると思いますけれども、既に統合したところの意見も聞いたり教わったりすれば、分かってもらえるのかなあという感じがします。

皆野町長（石木戸道也） 今、言われるように、当然100%の人が賛成ということとはあり得ないと思いますので、多少の反対意見もあるかもしれませんが、その方向で進めていただければと思います。資料番号の5番で、最後に三沢小学校の統合を推進すると、このようなことも大綱の中に入れておりますので、そんな方向で進めていただければと思います。

それから、例えばこの町の中学校とか、それぞれ小学校の学力がどの程度の位置にあるのかなというのが、よくある学力テストとか何かというのが全国一斉にとか、県下で一斉にとかやりますけど中々、以前知事から公表してほしいと直接電話があって、知事は公表をすることによって、その学校がどの辺の位置にあるのだということも知れるし、少し足りないようなら、より努力をして上を目指してなるべくなら越してほしいし、上位にあるのならよりそれを維持してもらおうようにしてほしいということで、そんな電話もありました。そうしたことも取り組んでいただいておりますのかと思うのですけれども、全校にエアコン等を設置しまして、夏の暑い時期も快適な環境の中で勉強していただいていると思うのですけれども、例えば我々が子供の頃は夏休みというと7月の21日から始まって8月の20日頃までであったような、1か月であったような気がするのですけれども、今8月いっぱいというようなこと、温暖化ということもあって暑いわけですがけれども、学校での勉強の時間はエアコンを使えば快適な中での勉強が出来るわけな

ので、できうればそうした夏休みの短縮というようなことも、あるいはまた土曜日の活用をして行っていただいて、学習時間をより延ばしていただいて、学力の向上に取り組んでもらえればなど、こんな感じも持つのですけれども。我々が育つ頃というのは、子供も働き手の一人だということで、夏休みあたりはかなり家の手伝いをするのにおもむきを置いたような気がしますけれども、今は、保護者もできうれば学校に行っていてもらいたいぐらいなことをいう人が、かなりあるのですね。そんな取り組みもしてもらったらどうかなという気もするのですけれども、その辺はどうでしょうか。

教育委員長（新井清永）　あるいは、土曜日なんかは半日授業とか、そういうことを考えても良いのかなと。そういうことは、土曜日も休みとなると、両親が留守になる家庭もずいぶんあるわけですからね。だから例え半日でも学校で預かっていただいた方が家庭としてはありがたいという家庭もあるのではないかな。

皆野町長（石木戸道也）　何か、秩父市あたりは夏休みを短縮して、2学期は8月の27日あたりから、（…25日の声あり…）25日ですか、始めているようですけれども、秩父郡内というのは教育事務所が一つというか、その中で先生の異動もあるわけですから、教育委員会の方針でそういうことが可能なんじゃないのかなという気もするのですけれども、その辺はどうなのでしょうかね。

教育長（山口喜一郎）　それは学校管理規則というのがあって、そこで自治体ごとに決めます。

皆野町長（石木戸道也）　自治体ごとに。

委員長職務代理（新井エク代）　課題ですよ、これからの。

教育委員長（新井清永）　高等学校なんかは私立なんかは、そういうのをずいぶんやっているのが多いですよ。だから、ますます公立と…

委員長職務代理（新井エク代）　ただ週5日制というのは、どういう趣旨で始まったのかが問題ですよ。日本の教育というのは試行錯誤の連続でなく、もっと長期的な教育の見通しが欲しいですね。

教育長（山口喜一郎） そうですね。

皆野町長（石木戸道也） ゆとり教育なんてかなり、そういう時代があつて。

委員長職務代理（新井エク代） それが、実際子供達のためになつたか分からないですよね。だから、私は文科省の方針の変わり方が激しいと思うのです。もっと日本の国として教育の一貫性を持たせ、その先50年・100年ゆるがない教育の根本というのを貫いていった方が良いと思うのですよ。

皆野町としては、一貫性のある教育の根本の考えを見据えて、教育委員会として、そういう芯の通った目標をつなげて行くような形が望ましいと思います。

委員（小笹昭二） 家庭は、学校に行ってもらった方が最高だろう。

教育長（山口喜一郎） しかも、土曜日も給食を出してくれと言っているようです。

教育長（山口喜一郎） 夏休みだってそうですよ。早く学校に行ってもらいたいというのは、家にいると何をするか分からないから、面倒みきれないから学校に行ってもらいたいということなのです。

それできっき、町長さんの方からゆとりという話が出たと思いますが、また来年から学習指導要領が改正になるけれども、ここでまたゆり的な考え方が入つたのだという筋ができています。また元に戻っています。早く言えば教育委員会の人にも言ったのですが、アクティブラーニングとって、ただ漢字を覚えて計算が出来てというだけではなくて、計算ができて数字を考え、そして人の意見を聞いて一つにして自分で新しいのを作っていくと、そういうゆりのゆっくりとした時間を元にした指導要領が改正されそうです。ということは、またゆとりが出てくる。ゆとりという文字はなくなったのだが、それと学力については今のところあんまり良くない。皆野町は一時は良かったのだけれども、また落ちてきました。それで、今もう既に指導主事が中心となって始めているのですけれども、皆野町の小学校の成績があまり振るわない子、下の方の30%か、その子供達を1年かけてどれだけ伸ばせるかというのを始めたところです。県の方からも、そういうふうにするのなら是非やってもらいたいということで今話が出ているから、多分ある程度は伸びてくるかなというふうには思っています。ですから、さっき言ったように時間をかけるよりも中身を考えて行く必要がある。今指導主事

の方も朝から夜まで飛んで回って、夜になってから帰って来て事務やっているような感じです。小鹿野は指導主事が3人もいるので、やっぱりそういう指導をするようなのが1番元になるのも、もうちょっと考えて行けば、またさらに違うのかなという気がします。去年度から、文科省の方で土曜日の授業をやっても良いですよというふうに発表がありました。土曜日の授業の方も、まったく教科の勉強をする授業と、学校行事をやる土曜日の授業、それと地域の人達を中心となって子供達を集めて復習など3種類を土曜日にやることも良いんですよ。ということは、土曜日にやりたいという意見も出てくる。長瀬が土曜日やるのだけれども、長瀬は1年で5回くらい土曜日やっているかな。吉田指導主事毎月ではないですよね。

事務局（吉田指導主事） 毎月ではありません。学期1回で、あと行事を、文化祭とかそういうのを土曜日にやって振替を取らない。通常の日で普通の授業をやっています。

教育長（山口喜一郎） 皆中も今年は何回か、土曜日・日曜日に行事を持って振替を取らないのがありました。

皆野町長（石木戸道也） 全国のレベルというのと皆野町のというのが、当然わかるでしょうから、その辺もよく見ながら学力の向上に尽くしてもらえと思っています。

それから、もう一点なのですが、最後これからのことと言うのは、我々の子供の頃、この間ドイツが来てくれたわけですが、外国人を見ると何か劣等意識を持っていて、当然外国語なんかも話が出来ないわけだけれども、今は世界の共通語というのでしょうか、英語教育というのがかなり熱心に取り組み始めているようですし、小学校の低学年のうちから英語教育というのを、また中学校を卒業する頃には簡単な英会話ができるようにということで、そういう教育にしていけるところもあるのですけれども、そこいら辺も年頭において英語教育も取り入れてはどうかと、国際化というか、こういう山の中の学校からも国際人が出てきておかしくないわけですので、そんなふうな取り組みをしてもらえればどうかという気もするので、その辺もこの8項目、大綱の中の確かな学力と自立する力の育成を図る中に、文字でなくもいいですけど英語教育等もこの辺の中に努めて考えて行ってもらえたらどうかと思うのですけれども。

教育長（山口喜一郎） 英語については、5年生・6年生は教科として今度入ってきます。今も担任が英語の学習をすることになってやっています。小さい子供達は、今まで遊びで英語をやっていたので、それは、小学校は英語指導補助員が各小学校を全部回って、1年生から6年生までやってもらっています。中学の方は、英語の先生が教えるのと同時に補助員として、男性のALTの方ですけれども、イギリス人の若い方が一緒にやってくれています。

皆野町長（石木戸道也） 先生も、当然外国語となるとすべて先生がということには行かないし、教育長会議というか、そういう折に、秩父郡市でそういう取り組みをして行こうということになれば、英語の先生の確保というのもできるのではないのかなと思うのですよね。この町だけでもそれができれば結構ですけれども、先生の確保ということも考えて見ると、そういうことも必要になるだろうなという気もするので。これは、直接関わりはないのですけれども、秩父地域で観光客を誘致しようということで取り組み始めていまして、看板等を日本語と英語と中国語といったかな、ハングルだか、そういうものを看板と一緒に書いてPRして行こうという取り組みも始めていますので、当然目にする機会が多くなっていくかと思うので、小さいうちから外国語に慣れて行くことも大事なかなと思いますので、そんな取り組みもしてもらえればと思います。

皆野町長（石木戸道也） 他に、何か質問等あったらお願いしたいと思っておりますけれども。

それでは、ないようでございますので、教育施策に関する大綱については、第4次皆野町総合振興計画をもって大綱に代えることでよろしいでしょうか。

「はいとの声あり」

皆野町長（石木戸道也） それでは、そのように進めさせていただきたいと思いません。

（3）教育行政の重点施策について

皆野町長（石木戸道也） 次に、教育行政の重点施策についてを議題とさせていただきます。事務局説明してください。

事務局（高橋次長） それでは、（３）教育行政の重点施策について説明させていただきます。【資料番号６】をご覧ください。これについては、毎年教育委員会としては、年度当初に教育行政の重点施策という形で提出させていただいております。今年度の重点施策についての基本理念は、昨年を引き続きまして「心にふるさとと夢を宿し、豊かな心を培う教育と文化の町をめざす皆野教育」これは、第４次皆野町総合振興計画で示す町の基本理念を基に、町民憲章や埼玉県教育振興基本計画等を踏まえまして、次代を担う子ども達を育てる教育行政を推進するものでございます。

基本目標も、昨年を引き続いて「高い学力と創造性を育む学校教育の充実」「生きがいを育む生涯学習の推進」「郷土愛と夢を育む文化・芸術活動の振興」の三つが教育目標でございます。

この教育目標を達成するための重点施策として、そこに記載されております①～⑦までの７つの事項を示しております。

裏面をご覧ください。裏面につきましては、施策の体系、重点施策に係る具体的な施策について列記してございます。今年の変った点は、重点施策一つ目の（１）一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進。それから、三つ目の重点施策（４）アクティブラーニングを意識した指導の充実の２項目が新たに追加となっております。

なお、アクティブラーニングとは、先ほど教育長の方から説明もありましたが、表の欄外に記載させていただきましたのでよろしく願いいたします。重点施策についての説明は以上です。よろしく願いします。

皆野町長（石木戸道也） はい、説明が終わりました。質問があったら伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今の、（１）の確かな学力と自立する力の育成というところの、（８）番に小学校英語活動の支援というのがあるようですけれども、ここで取り組んでいただけるようなのでホットしたところでございます。

皆野町長（石木戸道也） 質問はどうでしょうか。

教育委員長（新井清永） 重点施策の体系の豊かな心と健やかな体の育成というところの、（２）全教育活動を通した道徳教育の推進というのがありますけれども、具体的にはどういうことですかね。

教育長（山口喜一郎） 今やっているのは、基本的な生活習慣を全町に広げようという、そういうことです。小学校も中学校も本当の基本になることが、全く同じことで取り組みをして、今年は全部の学校で教室に貼って、個人で家に持って帰ってやっています。その中身は、吉田指導主事何でしたっけ。

事務局（吉田指導主事） 挨拶です。返事をしっかりすることと、身の回りを整理することが、小学校も中学校も予備調査で少し弱い部分で、色々あるのだけれども、とりあえずその三つを小学校・中学校、共通で取り組んで行きましょうということで全教室に掲示をして、全家庭にパンフレットを配って全町上げて取り組んで行きましょうということです。

委員長職務代理（新井エク代） これ、昔から言われていますね。家庭教育でしつけないてはならない基本ですよ。これは本来学校でやるべきことではないですよ。こういうことができた子供を学校によこしてもらおうのが、学校教育の理想だと思います。

教育委員長（新井清永） みんな学校に、おんぶにだっこでいってしまう。

委員長職務代理（新井エク代） 家庭でしつけない基本ができて、これに加えて学校がやるべきことというのがあると思います。

皆野町長（石木戸道也） 重点施策の6番、生涯学習・生涯スポーツの振興という中で、今、教育委員会の方で取り組んでいただいていますけれども、体育協会の組織があまりにも弱体化してしまったというか、無いに等しいような支部も出て来ているわけなのですけれども、これについて体協の会長も、それぞれの支部で組織が弱体化してしまっているところを新しくというか、無いに等しい状況になっちゃっていますので、そこを復活させるための努力をしてもらっているようなので期待をしておるのですけれども、色々この町でも長い時間をかけて制度は立派なものもできたけれども、それを活用するのが中々充分でないような面も見えますので、その辺の生涯学習とか生涯スポーツの振興というようなところにも気を配ってもらえればなというふうに感じております。

教育委員長（新井清永） 行き着くところはそこですよ。問題はそれが全てに渡

って活力低下につながって来るから。

皆野町長（石木戸道也） 町でやっている、住宅取得奨励事業というのをやっているのですけれども、一つの狙いとして子供の数が70人くらいに下がってきちゃったので、元々の90人くらいにしたいなということから、1年に5人ずつ増やして行けば4年か5年たてば90人になるかなと、そんな想いで始めたんですけども、去年は54人生まれた子供が、今年は何の程度になるのだから、総務課が担当しているんですけども、住宅取得の補助金をもらったというのは、かなりの数になっていると思うんですけども、それにより外部から、町外から入って来ている世帯というのは。

総務課長（川田稔久） 少ないですね。

皆野町長（石木戸道也） できれば町外から入ってきて、家を建てて子育てをしてくれば良いなと思ったのですけれども、そのわりではないですよ。

皆野町長（石木戸道也） 質問はどうでしょうか。

皆野町長（石木戸道也） それでは、質問もないようですので、終了させていただき、本年度の教育行政の重点施策については、原案のとおりとさせていただきたいと思います。

（4）その他（意見交換）

皆野町長（石木戸道也） それでは、その他の件について議題とさせていただきます。

町の教育行政全般に関しまして、自由な意見交換、情報交換を行いたいと思いますけれども、限られた時間ですが活発なご意見がありましたらお願いします。

皆野町長（石木戸道也） 事務局の方は何かありますか。

事務局（高橋次長） はい、一点よろしいですか。この本年度の総合教育会議、次回以降の関係、開催予定なのですが、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、第1条の4の第3項で、会議は地方公共団体の長が招集する。第4項で、教育委員会から求めることが出来るとありますので、今後なのですが、定期的には開催するのではなく、双方より必要に応じて会議開催の招集があった場合

に開催することでよろしいかどうかお伺いしたいと思うのですが、よろしくお願
いいたします。

皆野町長（石木戸道也） 事務局から総合教育会議の開催については、そんな申し出
がありましたけれども、そのようなことでよろしいでしょうか。

「はいの声あり」

皆野町長（石木戸道也） そのようにさせていただきたいと思います。

その他委員の皆さんから、何かありましたらお願いをしたいと思います。

皆野町長（石木戸道也） よろしいですか。

「はいの声あり」

皆野町長（石木戸道也） それでは意見もないようですので、以上をもって議事を終
了させていただきたいと思います。

議長の任を解かしていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 閉 会

事務局（設楽主席主幹）

委員の皆様方におかれましては、長時間に渡り貴重なご意見等ありがとうございました。初めての総合教育会議ということで、段取り等不明な部分もございましたが、今後もこのような形で会議を開催できればと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

以上をもちまして、平成27年度 皆野町総合教育会議を閉会いたします。本日は、
大変お疲れ様でした。